

# 万一のときの保障が一生涯続く保険です

人生の「もしも」を「安堵」にかえる。



## 終身保険 (低解約返戻金型)

無配当

金融機関窓口販売用

### ■生命保険募集人について

三井住友海上あいおい生命の生命保険募集人は、お客さまと三井住友海上あいおい生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して三井住友海上あいおい生命が承諾したときに有効に成立します。なお、お客さまが三井住友海上あいおい生命の生命保険募集人の登録状況・権限等に関しまして確認をご要望の場合は、三井住友海上あいおい生命お客さまサービスセンターまでご連絡ください。

### ■銀行等が生命保険募集人となる場合について

- ご契約いただく商品は、三井住友海上あいおい生命を引受保険会社とする生命保険商品であり、預貯金ではありません。したがって、預金保険制度の対象商品とはなりません。
- ご契約のお申込みの有無により、銀行等の他の取引に影響が及ぶことはありません。

**Web約款**  
ご契約のしおり・約款

## 「保険でできるエコ」はじめませんか。



三井住友海上あいおい生命では、インターネットを利用してパソコンやタブレット端末等で「ご契約のしおり・約款」をご確認・ダウンロードいただける「Web約款」をご用意しています。

「Web約款」をご選択いただくことで、紙の使用量を削減し、地球環境保護に役立てることができますのでぜひご利用ください。

選ぶ

紙が減る

地球を守る

本冊子の記載内容は、2023年10月現在の法令等によるものです。今後、法令等の変更に伴い取扱いが変更となる場合があります。生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

[引受保険会社] **三井住友海上あいおい生命保険株式会社** [募集代理店]

MS&AD INSURANCE GROUP

〒104-8258 東京都中央区新川2-27-2  
お客さまサービスセンター TEL:0120-324-386(無料)  
受付時間 月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00(日・祝日・年末年始を除きます)  
<https://www.msa-life.co.jp>

[MS]H6104-2 50,000 2023.06.01 (改) L30 2023-G-9103(2024.3.2)



ドロミテ ガイスラー山群(イタリア)

契約年齢範囲	0歳～80歳
保険期間	終身(更新なし)

**⚠️ この商品は三井住友海上あいおい生命を引受保険会社とする生命保険商品であり、預貯金ではありません。**

三井住友海上あいおい生命は、この保険の新規ご契約件数に応じて、「認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会」(JCV)へワクチン等の購入費用を寄付します。





## &LIFE 終身保険 (低解約返戻金型)

# 万一のときの保障が 一生涯続く保険です

※「&LIFE 終身保険 (低解約返戻金型)」は「終身保険 (低解約返戻金型) 無配当」の販売名称です。

### つまり…

終身保険 (低解約返戻金型) は一生涯保障が続きますので、  
いつ「万一のこと」が起きても保険金をお受け取りいただけます。

終身保険 (低解約返戻金型)

一生涯  
保障が続きます

ご契約

保険料払込期間満了

※保険料払込期間については、終身にわたり保険料をお払込みいただく「終身払」もご選択いただけます。

# 保障の考え方

一生涯の保障は、ライフサイクルに合わせて考えましょう。



## 万一のとき、一時的に必要な費用に備えましょう

- 葬儀費用や生活立て直し資金等は、いつ必要になるかわかりません。一生涯の保障を準備しましょう。

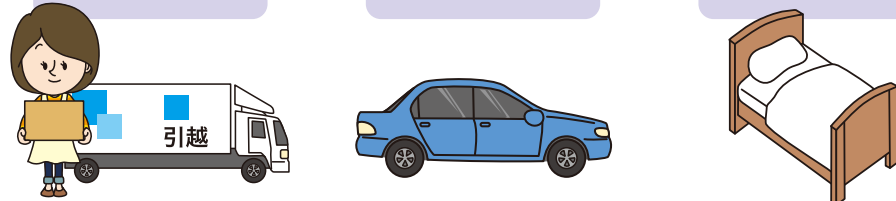
### 葬儀費用の平均額

基本料金 (葬儀代) 67.8万円	+	飲食費 20.1万円	+	返礼品 22.8万円	=	葬儀費用の合計 110.7万円
-------------------------	---	---------------	---	---------------	---	--------------------

鎌倉新書「第5回お葬式に関する全国調査(2022年)」

### 生活立て直し資金

社宅からの 引越し費用 (社宅等に住んでいる場合)	+	自動車や 家電等のローン の清算	+	長期入院後に 亡くなった場合の 入院費用の清算	=	生活立て直し資金 の目安 収入の6か月分 <sup>※</sup>
---------------------------------	---	------------------------	---	-------------------------------	---	---



※上記は一般的な考え方を示したものであり、あくまで目安として記載しています。

## 老後への備え

- 心配な老後の生活費や介護費用。準備すれば安心感が高まります。
- ゆとりある老後生活費は月額で平均37.9万円となっています。

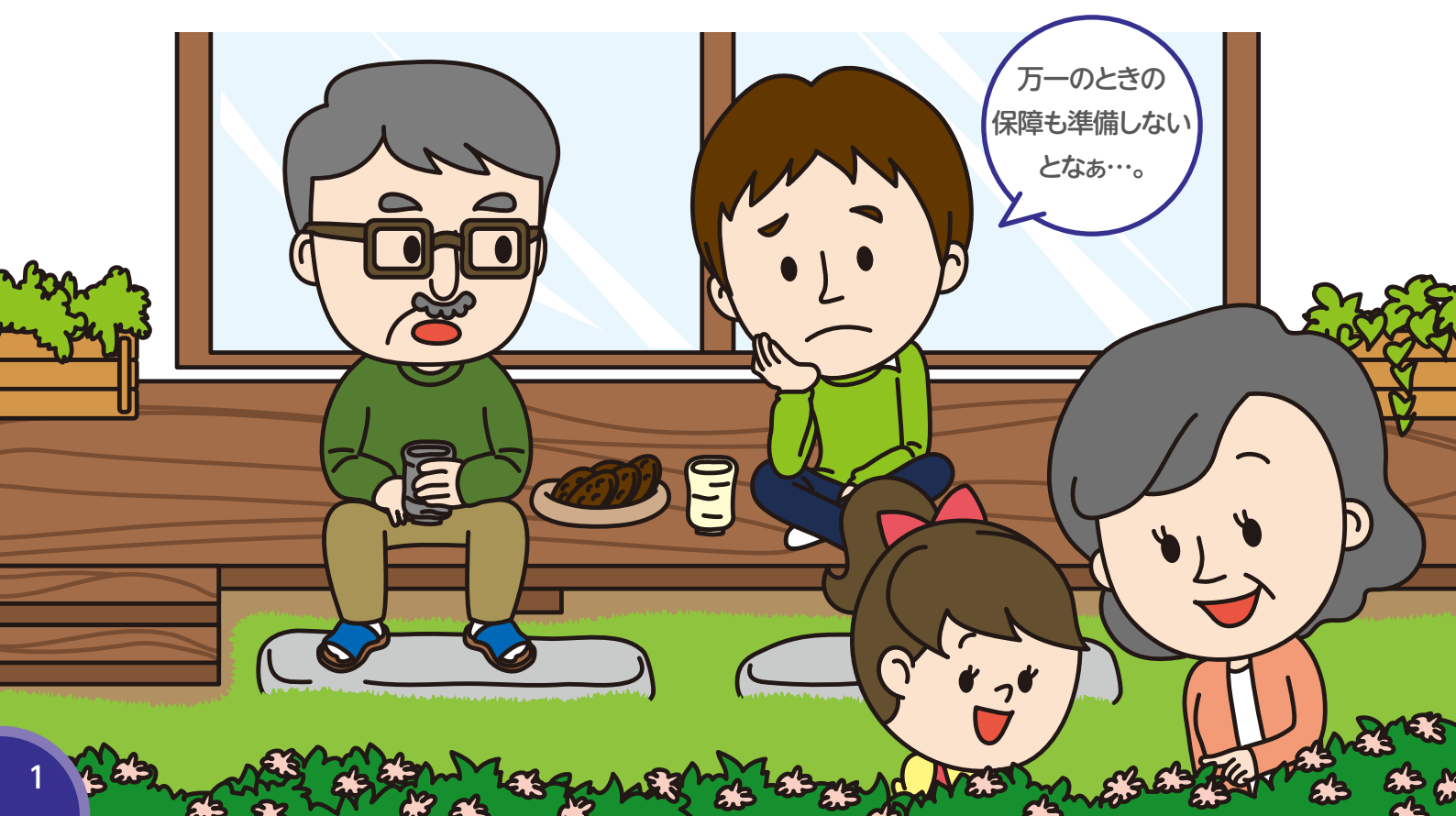
ゆとりある老後生活費 (夫婦2人・1か月あたり)

老後の最低日常生活費 平均 23.2万円	+	老後のゆとりのための 上乗せ額 平均 14.8万円	=	ゆとりある老後生活費 平均 37.9万円 <sup>※</sup>
-------------------------	---	---------------------------------	---	--------------------------------------

※サンプルごとに合計した値の平均値のため、記載数値の和と相違することがあります。  
(公財) 生命保険文化センター「令和4年度 生活保障に関する調査」

## 急な出費への備え

- いつ何があるかわかりません。もしものときの資金準備も考えたいものです。



# 特徴としくみ

この商品の魅力をご紹介します。



特徴  
1

## 保障は一生続きます

- 死亡・高度障害の保障が一生続きます。  
万一のとき、葬儀関連費用や生活立て直し資金等にお役立ていただけます。

特徴  
2

## 解約返戻金をご活用できます

- 長期的な貯蓄性がありますので、老後の生活資金等に活用できます。  
※この保険は、保険料払込期間中の解約返戻金が、解約返戻金の水準を低く設定しない場合の70%となっています。

特徴  
3

## 保険料のお払込み満了後は状況に応じて保障内容を変更できます

 **死亡保障を継続**

 **年金に変更**

 **介護年金に変更**

死亡・高度障害保障を継続

死亡保障の全部または一部を「年金」に変更

約款所定の要介護状態になられた場合に、死亡保障の全部または一部を「介護年金」に変更

※年金受取への移行は、保険料払込期間満了後、三井住友海上あいおい生命所定の条件を満たす場合、年単位の契約応当日に三井住友海上あいおい生命所定の特約を付加していただきます。なお、お客さまのお申し出により移行いただくもので、自動的に移行するものではありません。  
※年金受取へ移行される場合でもお払込みいただいた保険料は個人年金保険料控除の対象となりません。

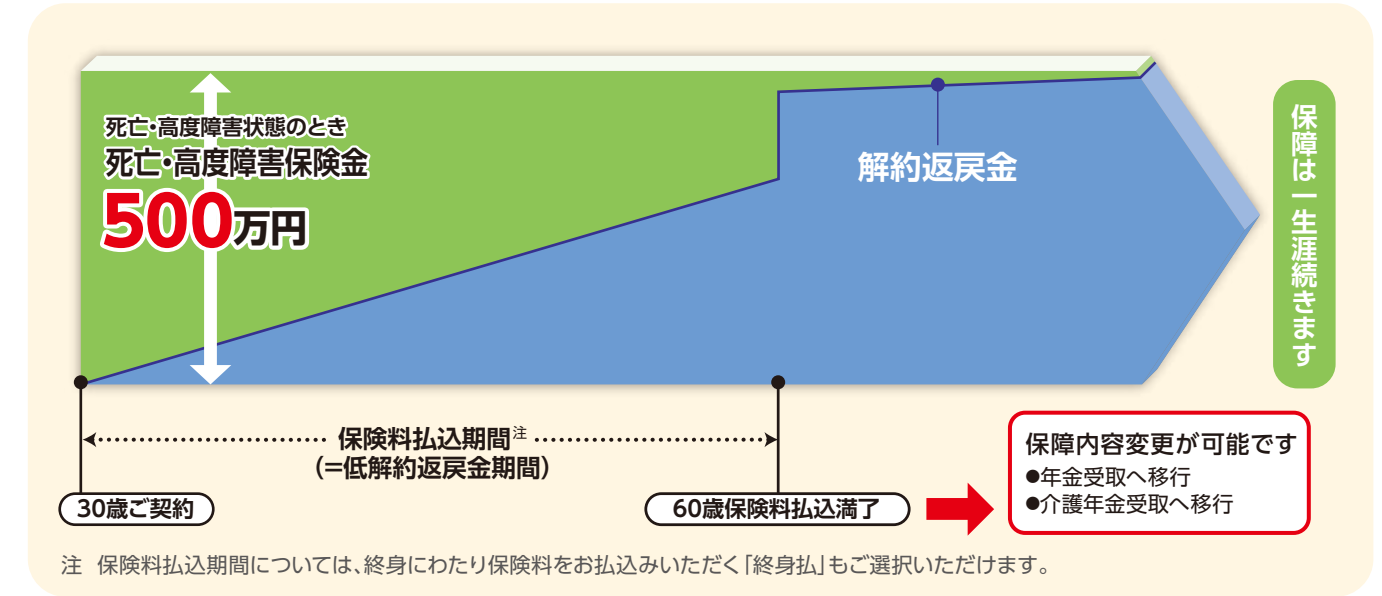
しくみ 死亡・高度障害の保障が一生続きます

## 終身保険 (低解約返戻金型) 無配当

ご契約例

ご契約年齢・性別: 30歳・男性  
保険金額: 500万円  
保険期間: 終身  
保険料払込期間: 60歳満了  
月払保険料(口座振替): 12,915円

低解約返戻金期間: 保険料払込期間と同一  
低解約返戻金割合: 70%



<推移表 上記ご契約例の場合>

経過年数 (年)	年齢 (歳)	① 払込保険料累計 (円)	② 解約返戻金 (円)	③ 返戻率(②/①) (%)
5	35	774,900	485,000	62.5
10	40	1,549,800	1,034,500	66.7
15	45	2,324,700	1,568,000	67.4
20	50	3,099,600	2,112,500	68.1
25	55	3,874,500	2,671,000	68.9
30	60	4,649,400	3,249,000	69.8
31	61	4,649,400	4,653,500	100.0
35	65	4,649,400	4,702,000	101.1
40	70	4,649,400	4,761,000	102.4

※解約されますとご契約は消滅しますので、以後の保障はなくなります。

一生にわたり、「万一のときの保障」をご準備いただけます。





# お受取例

ライフサイクルに合わせたお受取方法をご説明します。



## 具体的なお受取例 (P4 ご契約例の場合)

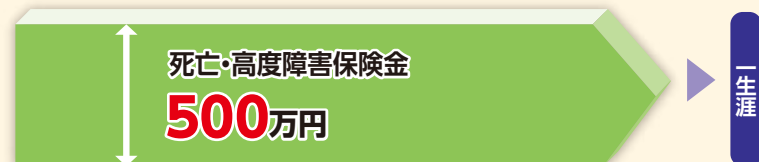
- ライフサイクルに応じてお受取方法をお選びいただけますので、老後の生活費や介護への備え等に活用できます。

### 受取方法 1 死亡保障を継続

1

ご家族に残す

死亡・高度障害保障を継続した場合



### 受取方法 2 死亡保障の全部または一部を年金として受け取る

2

老後の生活費として使う

65歳のときに死亡保障の全部を10年確定年金に移行した場合



約款所定の要介護状態になり、その状態がその日を含めて180日以上継続していることが医師によって診断確定された場合

### 受取方法 3 死亡保障の全部または一部を年金として受け取る

3

介護費用として使う

約款所定の要介護状態となり、65歳のときに介護年金支払移行特約を付加して死亡保障の全部を10年保証期間付終身年金に移行した場合



#### 約款所定の要介護状態

約款所定の要介護状態とは、病気・ケガを問わず、次の①または②に該当する場合をいいます。

- ① 右記のA+Bに該当する場合
  - A 常に寝たきり状態で、ベッド周辺の歩行が自分ではできない
  - B 次のいずれかの2つ以上に該当して、他人の介護が必要
    - 衣服の着脱が自分ではできない
    - 入浴が自分ではできない
    - 食物の摂取が自分ではできない
    - 大小便の排泄後の拭き取り始末が自分ではできない
- ② 器質性認知症と診断確定され、意識障害のない状態において見当識障害があり、かつ、他人の介護が必要な場合

注 約款所定の要介護状態の判定基準は、公的介護保険制度の要介護認定基準とは異なります。

- ・年金受取への移行は、保険料払込期間満了後、三井住友海上あいおい生命所定の条件を満たす場合、年単位の契約当日に三井住友海上あいおい生命所定の特約を付加していただきます。なお、お客さまのお申し出により移行いただくもので、自動的に移行するものではありません。
- ・記載の年金額は、2023年10月現在の基礎率に基づいて計算しています。実際の年金額は特約付加時の基礎率で計算されますので、将来変更されることがあります。
- ・年金受取へ移行される場合でもお申込みいただいた保険料は個人年金保険料控除の対象となりません。
- ・年金受取へ移行された場合、その移行部分の解約・契約者貸付・減額はできません。年金の一括受取は三井住友海上あいおい生命所定の範囲でお取り扱いします。
- ・死亡・高度障害保障のすべてを年金受取へ移行された場合、またはご契約を解約された場合には、以後の保障はありません。

# 特約

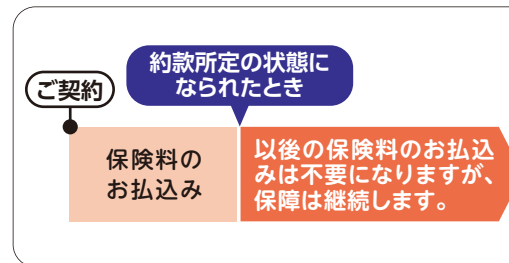
主契約にプラスできる主な特約(オプション)をご紹介します。



## 保険料払込免除特約

次のいずれかに該当したとき、保障はそのまま以後の保険料のお払込みは不要になります。

- 特定疾病(悪性新生物(ガン)・急性心筋梗塞・脳卒中)になられたとき
- 約款所定の特定障害状態になられたとき
- 約款所定の要介護状態が180日以上継続していることが医師によって診断確定されたとき



## 特定疾病 特定疾病とは次のいずれかをいいます。

### ● 悪性新生物(ガン)

責任開始期前を含めて初めて悪性新生物(ガン)にかかったと医師によって診断確定されたとき

ただし次の場合を除きます。

- ・ 上皮内ガン
- ・ 皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚ガン
- ・ 責任開始日からその日を含めて90日以内に診断確定された乳ガン

### ● 急性心筋梗塞

初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、労働の制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断されたとき(狭心症等は除く)

### ● 脳卒中

初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、言語障害等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき(くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞が対象)



## 約款所定の特定障害状態

国民年金における障害基礎年金の障害等級1級に相当する状態です。

障害等級1級とは? 他人の介助がなければほとんど日常生活を送ることができない状態。たとえば身のまわりのことはかろうじてできるが、それ以上の活動はできない状態。

約款所定の特定障害状態とは、下記のいずれかに該当する状態にあり、かつ、その状態が永続的に回復しない状態をいいます。

病気・ケガを問わず

- 両眼の視力の和が0.04以下(矯正後)のもの
- 両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの
- 両上肢の機能に著しい障害を有するもの
- 両上肢のすべての指を欠くもの
- 両上肢のすべての指の機能に著しい障害を有するもの
- 両下肢の機能に著しい障害を有するもの
- 体幹の機能に座っていることができない程度または立ち上がることができない程度の障害を有するもの
- 前記に掲げるもののほか、身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状が前記と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
- 精神の障害であって、前記と同程度以上と認められる程度のもの
- 身体の機能の障害もしくは病状または精神の障害が重複する場合であって、その状態が前記と同程度以上と認められる程度のもの



## 約款所定の要介護状態 約款所定の要介護状態についてはP5をご参照ください。

※保険料払込免除特約は、終身払のご契約には付加できません。

# 特約

プラスすることで保険料が割安になります。



## 健康優良割引

本特約は保険金額が1,000万円以上となる場合、付加できます。

- 被保険者の健康状態その他が三井住友海上あいおい生命所定の基準を満たす場合、申込時にご契約者からお申し出いただくことにより、**健康状態、喫煙歴等の状況、自動車等の運転履歴に応じて保険料を割り引きます。**

※「健康優良割引」は、「区分料率適用特約」の販売名称です。  
 ※「健康優良割引」の各基準に該当しないからといって、被保険者の健康状態や運転技術が必ずしも優良ではないということではありません。  
 ※診査の結果や通院歴、既往症・現症等によっては、ご契約に特別な条件を付けずにお引受けする場合でも、お申込みの健康優良割引を適用できない場合があります。また、ご契約を特別な条件付きでお引受けする場合（健康優良割引は適用できません）、あるいはご契約自体をお引受けできない場合があります。

### 非喫煙者の基準

- 過去1年間喫煙していないこと  
 （喫煙には、紙巻タバコその他、葉巻、パイプ、噛みタバコ、ニコチンを含有する加熱式タバコ・電子タバコ・製剤（ニコチンガム、ニコチンパッチ）等を含みます）

！告知に加えて三井住友海上あいおい生命所定の検査で確認させていただきます。受動喫煙（副流煙）等の影響で喫煙反応があった場合には、「非喫煙者の基準」に該当しませんのでご注意ください。



### 優良体の基準（下記のすべてに該当）

- 血圧値が優良体の基準の範囲内であること
- BMI（ボディ・マス・インデックス）の値が優良体の基準の範囲内であること

血圧値の基準 (mmHg)

最高	最低
139以下	89以下

※血圧値が最高値・最低値ともに上表の範囲内であることが必要です。

#### BMI（ボディ・マス・インデックス）値の基準

BMI値は、身長・体重のバランスを判断する指標のひとつとして国際的に広く用いられています。

$$\text{BMI値} = \frac{\text{体重 (kg)}}{\{\text{身長 (m)}\}^2}$$

BMI値の優良体の基準は18.0以上27.0以下です。

【端数処理について】

「体重(kg)」は小数点以下第1位を、「身長(m)」および「{身長(m)}<sup>2</sup>」は小数点以下第3位を、それぞれ切り捨て、BMI値は小数点以下第2位を四捨五入します。

### 優良運転者の基準（下記のいずれかに該当）

「非喫煙者の基準」または「優良体の基準」に該当された方はさらに割安になる場合があります。

- 自動車保険の契約等級が12等級以上であること
- 「ゴールド運転免許証」を持っていること
- 運転免許を持っていないこと

※免許の取消・停止の場合を除きます。



#### ご契約例

ご契約年齢・性別：30歳・男性  
 基本保険金額：1,000万円  
 保険期間：終身  
 保険料払込期間：60歳満了  
 月払保険料（口座振替）：25,630円

左記ご契約例で、健康優良割引のすべての基準を満たす場合

▶ 月払保険料（口座振替） **25,300円**

（SD非喫煙者優良体保険料率）  
 ※SD：優良運転者（セーフティドライバー）

# Q&A

お客さまからのご質問にお答えします。



## 保険金をもらえない場合があるの？



たとえば次のような場合には、**保険金等をお受け取りいただけません。**

- ▶ 故意または重大な過失により事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知され、「告知義務違反」としてご契約または特約が解除されたとき  
 例) ご契約前の「慢性C型肝炎」での通院について、告知書に正しく告知せず加入し、ご契約1年後に「慢性C型肝炎」を原因とする「肝臓ガン」で死亡されたとき
  - ▶ 第1回保険料のお払込みがなく、ご契約が無効となったとき
  - ▶ 保険料のお払込みがなく、ご契約が失効していたとき
  - ▶ 責任開始日（または復活日）からその日を含めて3年以内に被保険者が自殺したとき 等
- ！ 詳細につきましては、「注意喚起情報」の「保険金等をお支払いできない場合」および「ご契約のしおり・約款」の「保険金等をお支払いできない場合について」によりご確認ください。

## 一時的に保険料の都合がつかないとき、すぐに契約の効力はなくなるの？



お客さまの保険が継続できるように「**自動振替貸付（お立替え）**」をご利用できます。

- ▶ 自動振替貸付（お立替え）とは、第2回以後の保険料のお払込みがないまま保険料の払込猶予期間が過ぎた場合でも、お客さまのお申し出のない限り、その解約返戻金の範囲内で三井住友海上あいおい生命が自動的に保険料のお立替えをしてご契約を有効に継続させる制度です。この場合、自動振替貸付金（お立替金）について三井住友海上あいおい生命所定の利率で利息をいただきます。
- ▶ 保険料の払込猶予期間中に保険料のお払込みがなく、保険料の自動振替貸付（お立替え）ができない場合には、ご契約は失効します。万一ご契約が失効した場合でも、失効した日から3年以内であれば、三井住友海上あいおい生命所定の手続きをとっていただいたうえで、ご契約の復活を請求することができます。この場合、告知（ご契約によっては診査）と、復活に必要な保険料のお払込みが必要となります。ただし、健康状態等によっては、復活できない場合があります。

## 急に資金が必要になったときはどうすればいいの？



**契約者貸付制度をご利用いただけます。**

- ▶ ご契約の解約返戻金のうち、三井住友海上あいおい生命所定の範囲内で必要資金の貸付けを受けることができます。

！ この保険は、保険料払込期間中の解約返戻金が、解約返戻金の水準を低く設定しない場合の70%となっています。  
 ・低解約返戻金期間中、解約返戻金の水準が低いことに応じて契約者貸付をご利用いただける金額が少なくなります。  
 ・契約者貸付金は三井住友海上あいおい生命所定の利率で利息をいただきます。



## 保険料表

&LIFE 終身保険(低解約返戻金型)

●保険料払込方法:月払・口座振替扱 ●保険期間:終身 ●保険料払込期間:60歳満了

保険金額 200万円

保険金額 500万円

(単位:円)

ご契約年齢(歳)	男性		女性	
	保険料払込免除特約			
	なし	あり	なし	あり
0	2,414		2,360	
1	2,456		2,404	
2	2,502		2,446	
3	2,550		2,492	
4	2,598		2,540	
5	2,652		2,590	
6	2,706		2,644	
7	2,764		2,698	
8	2,824		2,756	
9	2,884		2,816	
10	2,950		2,878	
11	3,016		2,944	
12	3,086		3,010	
13	3,158		3,082	
14	3,234		3,154	
15	3,316	3,478	3,232	3,445
16	3,400	3,566	3,314	3,532
17	3,486	3,656	3,398	3,622
18	3,578	3,753	3,488	3,718
19	3,674	3,854	3,582	3,818
20	3,774	3,958	3,682	3,925
21	3,880	4,070	3,784	4,033
22	3,994	4,189	3,894	4,151
23	4,110	4,311	4,010	4,274
24	4,234	4,441	4,134	4,406
25	4,366	4,579	4,264	4,545
26	4,506	4,726	4,400	4,690
27	4,654	4,882	4,546	4,846
28	4,812	5,047	4,702	5,012
29	4,984	5,228	4,870	5,191
30	5,166	5,419	5,048	5,381
31	5,358	5,620	5,238	5,583
32	5,568	5,840	5,442	5,801
33	5,792	6,075	5,662	6,035
34	6,036	6,331	5,898	6,287
35	6,296	6,604	6,154	6,560
36	6,582	6,904	6,430	6,854
37	6,892	7,229	6,734	7,178
38	7,228	7,582	7,062	7,528
39	7,598	7,970	7,422	7,911
40	8,006	8,398	7,820	8,336
41	8,448	8,861	8,250	8,794
42	8,938	9,375	8,730	9,306
43	9,486	9,950	9,262	9,873
44	10,102	10,596	9,868	10,519
45	10,800	11,329	10,550	11,246
46	11,598	12,166	11,332	12,079
47	12,518	13,131	12,230	13,037
48	13,588	14,253	13,278	14,154
49	14,854	15,581	14,516	15,474
50	16,352	17,153	15,986	17,009

ご契約年齢(歳)	男性		女性	
	保険料払込免除特約			
	なし	あり	なし	あり
0	6,035		5,900	
1	6,140		6,010	
2	6,255		6,115	
3	6,375		6,230	
4	6,495		6,350	
5	6,630		6,475	
6	6,765		6,610	
7	6,910		6,745	
8	7,060		6,890	
9	7,210		7,040	
10	7,375		7,195	
11	7,540		7,360	
12	7,715		7,525	
13	7,895		7,705	
14	8,085		7,885	
15	8,290	8,696	8,080	8,613
16	8,500	8,916	8,285	8,831
17	8,715	9,142	8,495	9,055
18	8,945	9,383	8,720	9,295
19	9,185	9,635	8,955	9,546
20	9,435	9,897	9,205	9,812
21	9,700	10,175	9,460	10,084
22	9,985	10,474	9,735	10,377
23	10,275	10,778	10,025	10,686
24	10,585	11,103	10,335	11,017
25	10,915	11,449	10,660	11,363
26	11,265	11,816	11,000	11,726
27	11,635	12,205	11,365	12,115
28	12,030	12,619	11,755	12,530
29	12,460	13,070	12,175	12,978
30	12,915	13,547	12,620	13,452
31	13,395	14,051	13,095	13,959
32	13,920	14,602	13,605	14,502
33	14,480	15,189	14,155	15,089
34	15,090	15,829	14,745	15,718
35	15,740	16,511	15,385	16,400
36	16,455	17,261	16,075	17,135
37	17,230	18,074	16,835	17,946
38	18,070	18,955	17,655	18,820
39	18,995	19,925	18,555	19,779
40	20,015	20,995	19,550	20,840
41	21,120	22,154	20,625	21,986
42	22,345	23,439	21,825	23,265
43	23,715	24,877	23,155	24,683
44	25,255	26,492	24,670	26,298
45	27,000	28,323	26,375	28,115
46	28,995	30,415	28,330	30,199
47	31,295	32,828	30,575	32,592
48	33,970	35,634	33,195	35,385
49	37,135	38,954	36,290	38,685
50	40,880	42,883	39,965	42,522

## 保険料表

&LIFE 終身保険(低解約返戻金型)

●保険料払込方法:月払・口座振替扱 ●保険期間:終身 ●保険料払込期間:60歳満了

保険金額 1,000万円

保険金額 1,000万円

(単位:円)

ご契約年齢(歳)	男性		女性	
	標準体			
	保険料払込免除特約			
	なし	あり	なし	あり
0	11,870		11,600	
1	12,080		11,820	
2	12,310		12,030	
3	12,550		12,260	
4	12,790		12,500	
5	13,060		12,750	
6	13,330		13,020	
7	13,620		13,290	
8	13,920		13,580	
9	14,220		13,880	
10	14,550		14,190	
11	14,880		14,520	
12	15,230		14,850	
13	15,590		15,210	
14	15,970		15,570	
15	16,380	17,182	15,960	17,013
16	16,800	17,623	16,370	17,450
17	17,230	18,074	16,790	17,898
18	17,690	18,556	17,240	18,377
19	18,170	19,060	17,710	18,878
20	18,670	19,584	18,210	19,411
21	19,200	20,140	18,720	19,955
22	19,770	20,738	19,270	20,541
23	20,350	21,347	19,850	21,160
24	20,970	21,997	20,470	21,821
25	21,630	22,689	21,120	22,513
26	22,330	23,424	21,800	23,238
27	23,070	24,200	22,530	24,016
28	23,860	25,029	23,310	24,848
29	24,720	25,931	24,150	25,743
30	25,630	26,885	25,040	26,692
31	26,590	27,892	25,990	27,705
32	27,640	28,994	27,010	28,792
33	28,760	30,169	28,110	29,965
34	29,980	31,449	29,290	31,223
35	31,280	32,812	30,570	32,587
36	32,710	34,312	31,950	34,058
37	34,260	35,938	33,470	35,679
38	35,940	37,701	35,110	37,427
39	37,790	39,641	36,910	39,346
40	39,830	41,781	38,900	41,467
41	42,040	44,099	41,050	43,759
42	44,490	46,670	43,450	46,317
43	47,230	49,544	46,110	49,153
44	50,310	52,775	49,140	52,383
45	53,800	56,436	52,550	56,018
46	57,790	60,621	56,460	60,186
47	62,390	65,447	60,950	64,972
48	67,740	71,059	66,190	70,558
49	74,070	77,699	72,380	77,157
50	81,560	85,556	79,730	84,832

ご契約年齢(歳)	男性		女性	
	SD非喫煙者優良体			
	保険料払込免除特約			
	なし	あり	なし	あり
0				
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20	18,420	19,322	18,070	19,262
21	18,950	19,878	18,580	19,806
22	19,500	20,455	19,140	20,403
23	20,080	21,063	19,710	21,010
24	20,690	21,703	20,320	21,661
25	21,350	22,396	20,970	22,354
26	22,040	23,119	21,650	23,078
27	22,780	23,896	22,370	23,846
28	23,560	24,714	23,150	24,677
29	24,410	25,606	23,970	25,552
30	25,300	26,539	24,860	26,500
31	26,260	27,546	25,800	27,502
32	27,280	28,616	26,820	28,590
33	28,390	29,781	27,910	29,752
34	29,600	31,050	29,090	31,009
35	30,890	32,403	30,360	32,363
36	32,290	33,872	31,740	33,834
37	33,820	35,477	33,240	35,433
38	35,500	37,239	34,890	37,192
39	37,320	39,148	36,690	39,111
40	39,330	41,257	38,670	41,222
41	41,500	43,533	40,820	43,514
42	43,930	46,082	43,200	46,051
43	46,650	48,935	45,860	48,886
44	49,690	52,124	48,870	52,095
45	53,150	55,754	52,270	55,719
46	57,100	59,897	56,170	59,877
47	61,660	64,681	60,650	64,652
48	66,980	70,262	65,880	70,228
49	73,250	76,839	72,070	76,826
50	80,700	84,654	79,410	84,492

注 [SD]とは、区分料率適用特約における「優良運転者(セーフティドライバー)」を示す三井住友海上あいおい生命の呼称です。特約の詳細はP7をご確認ください。  
 ※ご契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢(満年齢)です。(例)24歳7か月の被保険者のご契約年齢は24歳となります。 ※上記以外のご契約条件で

下さい。※保険料払込免除特約は、終身払のご契約には付加できません。  
 の保険料は、三井住友海上あいおい生命の代理店・社員までお問い合わせください。